

一級河川不老川の早期治水対策を求める意見書

荒川水系新河岸川の中流部に位置する支川不老川は、東京都瑞穂町、埼玉県入間市、所沢市、狭山市、川越市にまたがる一級河川である。

不老川流域地域については、これまでも氾濫により度重なる浸水被害が発生したことから、治水対策を強く要望してきたところであり、現在も計画的に改修工事等の対策が実施されている。

しかしながら、本年8月22日に関東地方を縦断した台風9号は、各地に記録的な大雨をもたらした。その結果、再び不老川は氾濫し、本市をはじめとした周辺地域は、床上・床下浸水及び鉄道・道路・農地の冠水などの多大な被害を被ることとなった。

また、昨今の異常気象の影響もあり、今後も同様もしくはこれまで以上の被害が発生することが、懸念される場所である。

よって、本議会は、市民の生命、財産と生活を守り、安全で安心して暮らせる住環境を整備する立場から、早急に一級河川不老川改修工事の促進及び流域全体を考慮した災害対策を充実するとともに、必要な予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

埼玉県狭山市議会

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
埼玉県知事